【1】

氏　名（本　籍）	森（もり）　真知子（まちこ）（奈良県）
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博甲第114号
学位授与年月日	昭和56年7月10日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
審査研究科	体育科学研究科　体育科学専攻
学位論文題目	**Über die Enstehung und Entwicklung der Bewegungslehre von Gaulhofer-Streicher（ガウルホーファー・シュトライヒャーの運動学の成立と展開）**
主　査	筑波大学教授　教育学博士　浅田隆夫
副　査	筑波大学教授　教育学博士　岸野雄三
副　査	筑波大学教授　教育学博士　松浦義行
副　査	筑波大学教授　教育学博士　高久清吉
副　査	筑波大学教授　石部元雄

論　文　の　要　旨

本論文は，序章，第1部，第2部から構成されている。第1部「Gaulhofer-Streicher（以下，G－Sと略記）の運動学の成立」では，第1章「G－Sの運動学の概念構成とその関係」，第2章「主要な体育運動（Leibesübungen）の潮流に対するG－Sの運動学」第3章「他の領域における運動研究の動向とそれらがG－Sの運動学に及ぼした影響」の3章に，第2部「G－Sの体育理論（Theorie des Schulturnens）における運動学の展開」は，第4章「体育理論の問題領域」，第5章「体育運動体系論（Systematik des Schulturnens）」，第6章「体育運動指導方法論（Methodik der pädagogischen Leibesübungen）」の3章にそれぞれ分けて記述されている。

本論文は，第一次世界大戦後のオーストリア体育改革の推進者であるKarl Gaulhofer（1885～1941）とMargarete Streicher（1891～）が，人間の運動をいかに認識し，理論化したか，そして，それを体育理論（Theorie des Schulturnens）の中にどのような形で生かしていったかを明らかにすることによって，通称「自然体育」（Natürliches Turnen）と呼ばれているGaulhofer-Streicherの体育思想を，運動学の側面から考察しようとしたものである。

第1章では，G－Sの運動学（Bewegungslehre）を素描するために，彼らの諸著作の中に散見される運動学的な論述箇所を抽出し，そこで重要な役割を果たした諸概念（Natürliche Bewegung,

Funktion, Formbegriffe）を選び，それらの内容や相互関係を明らかにすることによって，彼らの運動学の全体像を明らかにしている。

第２章では，第１章で明らかにしたＧ－Ｓの運動学的主要概念は，当時の主要な体育運動（Leibesübungen）の影響を受けて出されたのか，それともＧ－Ｓ独自のものなのかについて検討している。

Natürliche Bewegungは，20世紀初頭抬頭したBodeやLaban等のModerne Gymnastikや，イギリスから渡ってきたスポーツ促進運動，ドイツ青年運動と結びついたWandernからの影響を受け，それまでのドイツ体操（Deutsches Turnen）や北欧体操（Nordische Gymnastik）の亜流において行われた形式体操の克服に役立った概念であり，それは，古いものを克服し，新しいものを受け入れるためのスローガンとしての意味はもっていたが，そこには，Ｇ－Ｓ独自の発想はみられなかったと述べ，それに対し，Funktionという概念を中心として展開された運動学は，それぞれのLeibesübungen（ドイツ体操，北欧体操，“Moderne Gymnastik”，スポーツ）の何を批判し，何を評価すべきかということを判断する基準となるものであり，Ｇ－Ｓ独自の運動学的概念によって展開されていることを解明している。

従来のNatürliches Turnenに関する先行研究では，Ｇ－ＳはSpiess的な形式化されたドイツ体操を否定し，北欧体操やModerne GymnastikやスポーツなどのLeibesübungenの潮流を高度に統合したというところまでは指摘しているものの，それらの何がＧ－Ｓによって評価，批判されたのかについては，ほとんど触れていない。この点，本章ではFunktionを中心としたＧ－Ｓ独自の運動学を前景に立てることによって，当時のLeibesübungenの潮流に対するＧ－Ｓの運動学的関係を，明らかにしている。

第３章では，Leibesübungen以外の科学的分野における運動研究に，Funktionを中心としたＧ－Ｓ独自の運動学形成に影響を与えたものは何かについて検討している。

そして，著者はこれらの科学的運動研究の動向は，それまでの抽象的時空間の中で運動を知的に分割し，それぞれの部分をさらに細部にわたって研究するという分析中心の運動研究から，運動を全体として捉え，さらに主体概念を導入して，情況（Situation）の中で考察しようとする運動研究への転換ということができるとし，このような運動研究の動向の中で，Gaulhofer-Streicherは，Funktionを中心とした運動学を形成するために，これらの科学的運動研究の成果を積極的に吸収していった点を再度明らかにしている。そして彼らは，まず，機能的解剖学や機能的整形外科学を背景に，関節ごとの部分運動に対する全体運動（立つ，歩く，つかむなど）という意味で，Funktionの概念を用い，さらに，Wachholderの随意運動研究，Gestalt心理学，Uexküll等の生物学の影響を受けて，Funktionが周界（Umwelt）との対峙関係において生じ，特徴的Gestaltをもつ主体の有意味な運動として捉えられるようになった経緯についても論述している。

第２部（第４・５・６章）では，Ｇ－Ｓの体育理論（Theorie des Schulturnens）の中で，運動学がどのような形で生かされているかを明らかにしている。ここでは，Ｇ－Ｓの体育理論を体育運動体系論（Systematik der pädagogischen Leibesübungen）と体育運動指導方法論（Methodik der pädagogischen Leibesübungen）とに分け，それぞれの中で運動学がどのような形で生かされてい

るかを検討している。

そして，著者は，G－SのSystem des Schulturnensについて，このシステムは，System der pädagogischen Leibesübungenであるゆえ，教師の修練の意図（Übungsabsicht）あるいは陶冶意図（Bildungsabsicht）が，大分類の視点となっているが，しかし，最終的な教材選択の基準ということになると，その前提となる陶冶意図にかなうLeibesübungenそのものの価値が問われることになるので，Gaulhoferの運動学は，その価値判断の基礎として生かされていると述べ，さらにまた，G－SのMethodik der padagogischen Leibesübungenでは，Funktionを中心とした運動学の成果として，運動のひな型が先に与えられるのではなく，運動経験の集積から出発し，運動課題（Bewegungsaufgabe）を解決することによって，正しい運動が身につくような工夫がされているのであると指摘している。

結論では，著者は，BuytendijkとGaulhoferとの関係を取りあげ，次のように述べている。すなわち，著者はGaulhoferは，1928年にBuytendijk等と体育学会（Wissenschaftliche Gesellschaft für körperliche Erziehung）を創設し，1932年にオランダに渡り，1941年死去するまでの9年間，彼と個人的な接触をもっていたが，しかし，このBuytendijk等との接触によって出てくるであろう運動学的成果を著わすことのないまま，Gaulhoferは，他界したことに触れ，この意味で，G－Sの功績は，現代運動学の源流をつくったことにあると結んでいる。

審　査　の　要　旨

著者が，本研究で，G－SのNatürliches Turnenを取り上げたのは，彼らが第一次世界大戦後のオーストリア政府による改革教育学の思想を体育の分野の中へと単に受け流していっただけでなく，一方で人間の運動（Bewegung）の理論形成に真剣に取り組みながら体育独自の理論を展開した点に注目したからであった。

翻って，わが国のNatürliches Turnenの研究をみると，昭和10年前後，大谷武一等によって若干の紹介はなされていたが，本格的な研究に入る前に，第二次世界大戦が勃発し，また戦後は，わずかの研究者を除いては，アメリカのNew physical educationの影響を受け，いわゆるteaching methodの研究は盛んに行われたが，教える運動そのものの認識を明確にせずに今日に至った憾みがなくもない。著者は，この点に注目し，G－SのNatürliches Turnenの成立と展開に運動学的側面から光を当てることによって，G－SのNatürliches Turnenに今までとは違った解釈を加えたことは，本研究の独自性といえるし，さらにこれによって，Buytendijkの理論や現代運動学解明への足掛りにもなったことは，本研究の特色であり，このことは，内外の現代運動学の担い手達さえも明確に認識していないといえるであろう。

また，著者は，本論文仕上げのために1年有半（2回にわたり），Streicherのもとに寄寓し，女史から直接指導を受けたこともあって，独語のマスターや必要な文献の渉猟はいうに及ばず，それらを論文構成に手極よく生かし，充分こなし切っている手堅さは際立っている。

さらに本研究は，今後わが国で運動学を基礎にしたスポーツ教育を構築していく上でも，また運動学の実践面と理論面を統一する新しい方法論としても大きな示唆を与えるものであり，まさに独創的な研究成果として高く評価しうるものと考えられる。

よって，著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。